

平成 29 年 12 月 27 日

事故を防止し、年末年始を安全に過ごしましょう！

－餅による窒息、大掃除中のけが・誤飲、帰省時の子どものやけど－

年末年始には、餅による窒息事故、大掃除中の転落事故、帰省先での子どものやけどなど、この時期に特有の事故が発生することがあります。

消費者庁では餅による窒息事故を始めとした年末年始に多発する事故を防止するために、消費者の皆様にご注意していただきたいポイントをまとめました。以下の点にご注意して、年末年始を安全に過ごしましょう。

①餅による窒息事故を防ぎましょう！

- 食べやすい大きさにした上で、急いで飲み込まず、口の中でよくかんで食べましょう。
- 高齢者が餅を食べる際は周りの方も食事の様子に注意を払い、見守りましょう。

②大掃除中の転落・誤飲等の事故を防ぎましょう！

- 脚立等は安定した場所に設置し、正しく使用するとともに、バランスの悪い場所等での掃除では無理をしないようにしましょう。
- 洗剤などの取扱説明、注意表示をよく確認し、正しく使用しましょう。
- 掃除中も子どもの手の届くところに誤飲すると危険なものを置かないようにしましょう。

③帰省先等のストーブ等による子どものやけど事故を防ぎましょう！

- 帰省先等で使用しているストーブ等の危険性をよく認識し、子どもが近づいたり、触ったりしないように注意しましょう。

④事故防止のために大掃除や帰省を機に家庭内を点検してみましょう！

- リコール対象製品がないか確認してみましょう。
- 経年劣化による不具合などがないか確認してみましょう。
- 転倒しやすい家具等がないか確認し、転倒防止対策を行いましょう。

1. 餅による窒息事故

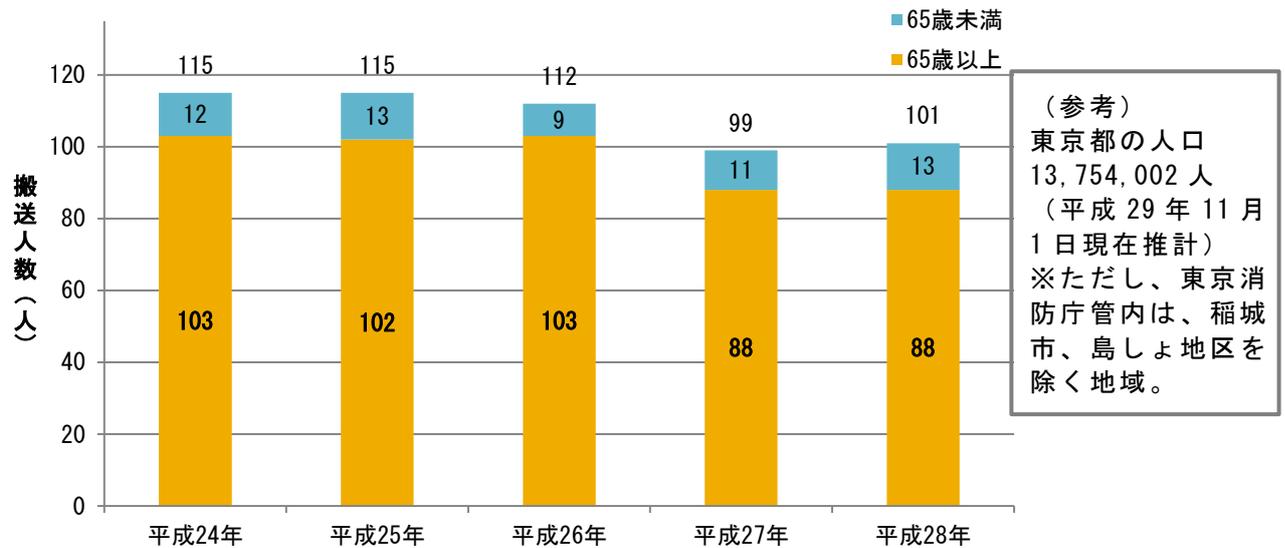
(1) 事故情報

餅は、口や喉の温度によって餅の温度が下がるとくっつきやすくなります。特に高齢者はしゃく力や飲み込む力が低下し、食べた物をしっかりかんでスムーズに飲み込むことが難しくなっているため、窒息事故が起こりやすく、注意が必要です（別紙1参照）。

東京消防庁管内¹において「餅で喉を詰まらせた」²ことにより救急搬送された人数をみると³、昨年までの5年間（平成24年から平成28年まで）で542人となっており、うち35名が初診時点で死亡しています（図1）。救急搬送された人の多くは65歳以上の高齢者で、約9割を占めています。

消費者庁の医療機関ネットワーク⁴にも食事中に餅を喉に詰まらせた、餅で窒息したなどの餅による事故情報が30件寄せられており、うち半数以上の16件が年末年始の1か月⁵に発生していました。

**図1. 「餅で喉を詰まらせた」ことによる救急搬送人数（年別）（n=542）
（東京消防庁管内）**



【事件事例】

【事例1】

自宅にて夕食に雑煮を食べていた。2.5cmの餅を2つ食べたところで喉に詰まらせた。到着した救急隊員が餅を除去し、救急蘇生^{そせい}をしながら医療機関へ搬送されたが、死亡した。

（医療機関ネットワーク、事故発生：平成29年1月、91歳男性）

【事例2】

食事中に餅を詰まらせ意識を失い、救急搬送された。低酸素脳症にて入院となり、その後死亡した。

（医療機関ネットワーク、事故発生：平成29年2月、79歳女性）

¹ 東京都のうち稲城市、島しょ地区を除く地域

² 団子等によるものも含む件数

³ 東京消防庁ウェブサイトから（平成29年12月20日閲覧）

<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/camp/2017/201712/camp1.html#noteSuffocationDeath>

⁴ 「医療機関ネットワーク」は、参画する医療機関（平成29年10月時点で23機関）から事故情報を収集し、事故の再発防止に活かすことを目的とした、消費者庁と独立行政法人国民生活センターとの共同事業（平成22年12月運用開始）で、件数は平成22年12月から平成29年11月末日までの登録分を本件注意喚起のために特別に精査したものの。

⁵ 平成22年度から平成28年度までの各年度の12月16日から1月15日までに医療機関を受診した事故情報を本件注意喚起のために特別に精査したものの。

(2) 事故を防ぐために—消費者へのアドバイス①

餅の特徴や高齢者の特徴を踏まえ、以下の点に注意して餅による窒息事故を防止しましょう。

○食べやすい大きさにした上で、急いで飲み込まず、口の中でよくかんで食べましょう。

餅は小さく切るなど、無理せずに食べやすい大きさにしましょう。小さく切った餅であっても十分にかまずにそのまま飲み込んでしまえば、餅が喉の中で再びくっついてしまうこともあります。口の大きさに合わせた少なめの量を口に入れ、餅に唾液を十分含ませられるよう、口の中でしっかりとかんで食べましょう。また、口に入っている分が飲み込めてから、次の餅や他の食べ物を口の中に入れましょう。よくかまないうちにお茶等で流し込んではいけません。

○冬の寒い朝の一口目には十分注意しましょう。

朝起きてすぐには、口の動きもスムーズではありません。また、寒い時期は温かい餅でも食べている間に硬くなりやすくなっています。餅をしっかりとかんで食べられるように、食事の前に会話をすることなどにより口の準備運動をしたり、スープ等の滑らかなもので喉を潤したりしてから、食べましょう。

○高齢者が餅を食べる際は周りの方も食事の様子に注意を払い、見守りましょう。

窒息事故が起こりやすいといわれている高齢者が餅を食べる際は、ご家族、介護者など周囲の方が見守り、少なめの量を口に入れてあるか、しっかりとかんで食べているかなど食事の様子に注意を払い、見守りましょう。

(3) 万が一事故が起きてしまったときは—応急手当

窒息事故が起きた場合、窒息した人には喉に手を当てて呼吸ができなくなったことを示す動作（チョークサイン）がみられます。餅を食べているときにこうした動きがみられたり急に顔色が悪くなったりしてしまったときなどは、窒息が疑われます。こうした場合には、救急へ通報（119番）を行い、速やかに応急手当を行ってください。

万が一事故が起きてしまったときの応急手当の方法については、別紙2を参考にしてください。

2. 大掃除中の転落・誤飲等の事故

(1) 事故情報

年末年始に高所や天井など普段なかなか掃除できない場所を掃除する大掃除の際に思わぬ事故が起こることがあります。東京消防庁管内において「掃除中の事故」で救急搬送された人数をみると⁶、昨年までの5年間（平成24年から平成28年まで）で3,747人となっており、月別にみると大掃除を行うことが多い12月に最も多くの人々が救急搬送されています（図2）。また、年代別にみると最も多いのが70歳代で、次いで60歳代となっており、高齢者の事故が多くなっています（図3）。

図2. 「掃除中の事故」救急搬送人数（月別）（n=3,747）（東京消防庁管内）

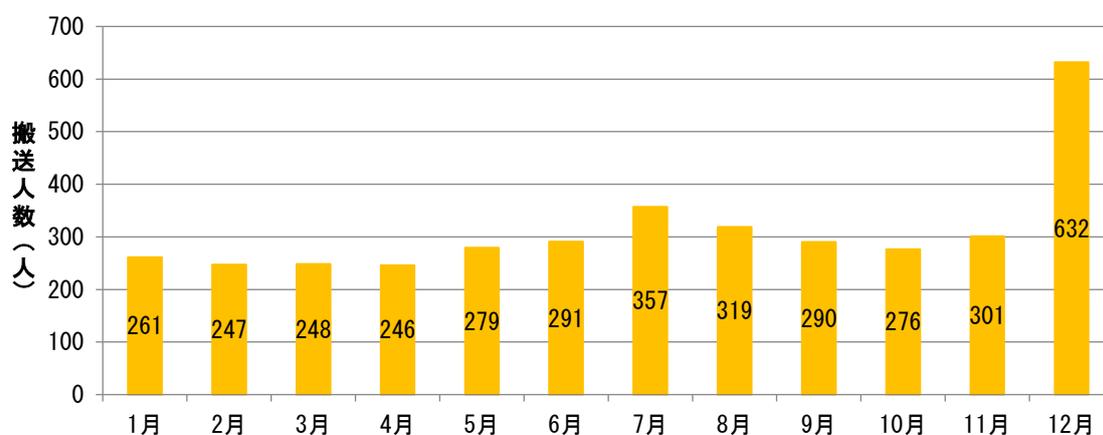
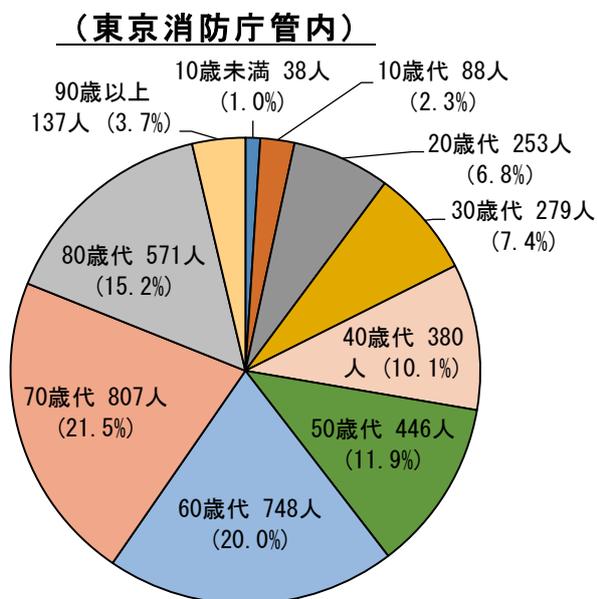


図3. 「掃除中の事故」救急搬送人数（年代別）（n=3,747）



※小数点第2位以下を四捨五入しています。

⁶ 東京消防庁ウェブサイトから（平成29年12月20日閲覧）
<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/life/topics/201512/cleaning.html>

消費者庁の医療機関ネットワークにも年末年始の掃除中の事故情報が寄せられています。掃除中に脚立やはしご、窓に上っていて転落し、外傷を負った事故のほか、掃除に用いる洗剤等による事故、保護者が掃除中に子どもが洗剤やごみ等を誤飲してしまう事故も寄せられています。

【事故事例】

【事例 3】

12月末、自宅ではしごをかけて雨どいを掃除しようとしたところ、はしごがすべり約2m位の高所より腰から転落し、腰椎破裂骨折。

(医療機関ネットワーク、事故発生：平成28年12月、59歳男性)

【事例 4】

12月末、脚立に上り浴室の掃除をしていたが、脚立が倒れ転倒した。頭蓋内血腫、側頭骨骨折、腰椎横突起骨折、全身打撲で入院。

(医療機関ネットワーク、事故発生：平成25年12月、57歳女性)

【事例 5】

12月末、自宅の2階の窓を拭いていて、4mの高さから転落した。肋骨や胸椎、腰椎の骨折、右血気胸、肝臓の損傷などで入院。

(医療機関ネットワーク、事故発生：平成26年12月、79歳男性)

【事例 6】

12月末、自宅の清掃中にカビ取り剤を風呂場の天井に向けて噴射したところ落ちてきた薬液が左眼に入った。コンタクトレンズを外し水道水で洗眼したが、10分後に目のかすみを感じ、医療機関を受診。左結膜下出血あり。

(医療機関ネットワーク、事故発生：平成27年12月、64歳男性)

【事例 7】

保護者がパイプ洗浄剤で洗浄していた。歯ブラシについていた塩素系の洗浄剤を子どもが口の中に入れた。

(医療機関ネットワーク、事故発生：平成26年12月、2歳男児)

【事例 8】

保護者が大掃除をしているさなかにビニール袋の中に捨てていたシリカゲルを子どもが口の中に入れていた。

(医療機関ネットワーク、事故発生：平成28年1月、0歳女児)

(2) 事故を防ぐためにー消費者へのアドバイス②

○脚立等は安定した場所に設置し、正しく使用するとともに、バランスの悪い場所等での掃除では無理をしない。

脚立やはしご、踏み台を用いた高所での作業中に脚立等が倒れると、高所から転落する危険があります。脚立等は安定した場所に設置して、天板に乗ったまま作業しない等、取扱上の注意を守って正しく使用しましょう。

また、窓などの掃除のために無理な体勢で作業を続けると危険です。特に高齢者は加齢に伴う身体機能の低下により、高い負荷が掛かった際や急な変化への対応が難しくなっており、不慣れな作業やバランスの悪い場所での作業の際には注意が必要です。このような作業を行う際は無理をせず、必要に応じて休憩を取ったり、周囲の人に補助してもらったり、作業を代わってもらうことなども検討しましょう。

○洗剤などの取扱説明、注意表示をよく確認し、正しく使用する。

油汚れやカビ取りに用いる洗剤等はその洗浄効果のために薬剤の濃度が高いものも多く、使い方を誤ったり、目や口に入ったりすると、危険です。製品ごとに「目より高い箇所にスプレーしない」、「必ず換気を行って使用する」、「ゴム手袋やマスクを着用して使用する」、「使用量の目安を守って使用する」、「子供の手に触れないようにする」などの注意事項が記載されていますので、使用前にその製品の取扱説明や注意表示をよく確認し、安全に正しく使用しましょう。

○掃除中でも子どもの手の届くところに誤飲すると危険なものを置かない。

掃除に用いる洗剤等のほか、掃除中にごみとして出てきた保冷材、乾燥剤、防虫剤、乾電池、ボタン電池などは子どもが誤飲すると重篤な症状を引き起こすおそれがあります。このような子どもが誤飲すると危険なものは、掃除中であっても、子どもの手の届くところに置かないように注意しましょう。万が一、誤飲が疑われる場合は、直ちに専門の相談機関等に危険性や応急処置等について相談するとともに、必要に応じて医療機関を受診しましょう（別紙3参照）。

<参考>

ご家族など身近な方で高齢者の事故を防止しましょう！ ー事故防止のために高齢者の身の回りを見直してみましようー（消費者庁・平成29年9月13日）

http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/pdf/safety_caution_170913_0001.pdf

脚立・はしごからの転落に注意！～庭木の^{せんてい}剪定、屋根修理で、死亡事故の危険も～（消費者庁・平成26年12月22日）

http://www.caa.go.jp/safety/pdf/141222kouhyou_1.pdf

3. 帰省先等のストーブによる子どものやけど事故

(1) 事故情報

消費者庁の医療機関ネットワークにはストーブやヒーター等による6歳以下の子どものやけど事故が平成22年12月から平成29年11月までに201件寄せられています。約3分の1にあたる68件(33.8%)が年末年始の1か月⁴に発生しています。特に年末年始の事故事例には「実家のストーブでやけどした」、「帰省中にストーブでやけどした」など、年末年始の帰省中などに自宅以外の場所でストーブに子どもが触れてしまった事故も寄せられています。

【事故事例】

【事例9】

実家のリビングで石油ストーブの天板の熱い部分に手をついた。泣いていたのですぐ見ると、手が赤くなっており、左手のひらにⅡ度のやけど。コの字型の柵があった。(医療機関ネットワーク、事故発生：平成28年12月、1歳女児)

【事例10】

帰省中はしゃいでいて、左手をストーブの上についた。左手のひら、指、左手首などにⅡ度のやけどを負った。

(医療機関ネットワーク、事故発生：平成26年1月、3歳女児)

【事例11】

親戚宅のリビングで石油ストーブの上に一瞬右手のひらを置いてやけどを負った。柵はなかった。右手の手のひらや指にⅡ度のやけどで通院。

(医療機関ネットワーク、事故発生：平成25年1月、3歳女児)

(2) 事故を防ぐために—消費者へのアドバイス③

○帰省先等で使用しているストーブ等の危険性をよく認識し、子どもが近づいたり、触ったりしないように注意しましょう。

帰省先等では自宅とは異なるストーブ、ヒーターやケトル、やかん等を使用していることもありますが、普段居住していない住宅の環境や普段使用していない製品に対しては保護者も危険性を認識しづらくなります。一方、子どもは好奇心が旺盛で、見慣れない製品があれば興味を持ち、触りたがります。年末年始の帰省等で自宅以外に滞在する際には、帰省先等で使用しているストーブ等の種類や、位置、高さ等をよく確認し、危険性を認識しておくとともに子どもが近づいたり、触ったりしないように注意しましょう。

<参考>

暖房器具等での子供のやけど及びけがに気を付けましょう(消費者庁・平成28年11月22日)

http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/161122kouhyou_2.pdf

炊飯器や電気ケトル等による、乳幼児のやけど事故に御注意くださいー使用環境に注意し、安全に配慮された製品で事故防止をー（消費者庁・平成 29 年 12 月 13 日）

http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/consumer_safety_release_171213_0002.pdf

4. 事故防止のために大掃除や帰省を機に家庭内を点検しましょう！

年末年始の大掃除は、長く使用している製品や設備、普段はなかなか確認できない製品や設備を点検する良い機会です。また、帰省時には、実家で高齢者が使用している製品をご家族で確認する良い機会です。今後の事故を防止するために以下の点について点検してみましょう。

○リコール対象製品がないか確認してみましょう。

リコール対象になっているにもかかわらず、気付かずに使用している場合や普段は使わずに収納されている場合があります。リコール対象の製品であることに気付かずに使用すると大きな事故につながるおそれがあります。大掃除や帰省のタイミングで下記を参考に確認してみましょう。特に、リコール対象になっているにも関わらず、事故が多発している製品について調べてみましょう。

<参考>

消費者庁リコール情報サイト⁷

<http://www.recall.go.jp/>

★特集★重大事故が多発しているリコール製品

<http://www.recall.go.jp/article/detail.php?rci=00000017980>

※平成 28 年度に報告されたリコール対象の重大製品事故のうち、製品別の事故件数の上位 5 品目を掲載しています。

○経年劣化による不具合などがないか確認してみましょう。

製品の設計や構造に問題がなくとも、長期使用に伴って部品や材料に劣化が生じ、事故が起きることがあります（経年劣化）。また、ご家庭に設置されている住宅用火災警報器に故障や電池切れなどがあると、いざというときに作動せず、危険です。大掃除や帰省のタイミングで家電製品等に過度な発熱、異常な音や振動、異臭、正常に作動しない等、不具合や故障の兆候がないかを確認してみましょう。また、経済産業省の長期使用製品安全表示制度⁸により、平

⁷ 事業者の届出等により関係行政機関等が公表しているリコール情報や、事業者から任意で提供のあった消費者向け商品に関するリコール情報を一元的に集約して消費者に提供しています。

⁸ 長期使用時の注意喚起を促すための制度で、平成 21 年 4 月 1 日以降に製造又は輸入されたものについては「製造年」、「設計上の標準使用期間」、「経年劣化の注意喚起」の表示が義務化されている。対象

成 21 年 4 月 1 日以降に製造・販売された扇風機、エアコン等の指定品目の製品には、製造年、標準使用期間⁹などが表示されていますので、確認してみてください。

<参考>

扇風機等の家電製品の経年劣化事故に御注意ください

(消費者庁・平成 28 年 6 月 14 日)

http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/160614kouhyou_1.pdf

住宅用火災警報器の点検をしましょう！一経年劣化や電池切れにより正しく作動しないこともー (独立行政法人国民生活センター・平成 29 年 9 月 7 日)

http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20170907_2.pdf

「長期使用製品安全点検制度」¹⁰リーフレット (経済産業省)

http://www.meti.go.jp/product_safety/consumer/system/gaiyoushouhi2012.pdf

○転倒しやすい家具等がないか確認し、転倒防止対策を行いましょう。

衣服や本などを収納するタンス、棚などの家具やテレビは、子どもがよじ登った際に転倒すると、その下敷きになるなどの事故となるおそれがあります。大掃除や帰省のタイミングで転倒しやすい家具等がないか確認するとともに、転倒防止グッズなどを利用して、家具等が転倒しないよう壁や台に固定しておきましょう。

<参考>

家具やテレビの転倒に気を付けましょう！ 一下敷きになった子どもが死亡する事故もー (消費者庁・平成 29 年 11 月 10 日)

http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/consumer_safety_release_171110_0001.pdf

本資料に関する問合せ先

消費者庁消費者安全課 岡崎、山川

TEL : 03(3507)9137 (直通)

FAX : 03(3507)9290

URL : <http://www.caa.go.jp/>

製品には、扇風機、エアコン、換気扇、ブラウン管テレビ、洗濯機 (洗濯乾燥機を除く) が指定されています。

⁹ 標準使用期間とは、一般的な使用条件の下で使用した場合に安全に使用することができる期間です。使用頻度や使用環境によっては、期間内であっても経年劣化に起因する事故が発生する可能性がありますので、予兆となる事象に注意しましょう。

¹⁰ 消費者自身による保守が難しい設置型の製品で、経年劣化によって火災や死亡事故などの重大事故を起こすおそれがある製品 (特定保守製品) に対して、メーカーや輸入業者から点検時期をお知らせし、点検を受けていただくことで、事故を防止するための制度です。(平成 21 年 (2009 年) 4 月 1 日以降に製造・輸入された製品が対象) 所有者登録を行うと、適切な時期にメーカーから点検通知が届き、点検を受けることができます。

餅の窒息事故がなぜ高齢者に起きやすいのか？ － 専門家の知見から －

昭和大学名誉教授 向井美恵先生に、餅の特性と高齢者の口内や喉等の特徴について伺いました。

1. 餅の特性

(1) 口の中に入ってから餅の温度変化が大きく作用します。

① 硬さ

餅は、表面温度が体温に近い 40 度以下に低下すると、硬さが増す特質があります。つまり、調理後の熱い餅も、口に入れると体温に近い温度となり、硬くなり始めます。特に、冬は餅を食べるときの室内の温度が 20 度程度で、食べて口から喉に入っていく過程で、体内に入る息の温度が低いために餅の温度は体温よりも更に低い温度（30 度から 35 度程度）となって、一層硬くなりやすくなります。

② くっつきやすさ

餅の温度が体温やそれ以下になると、くっつきやすさ（付着性）も増します。すると、口腔内で餅同士がくっつきやすくなったり、喉の粘膜に張り付きやすくなったり、さらに、くっつくと剥がれにくくなります。そのため、場合によっては気道入口に餅がくっついて剥がれず、気道が塞がれて窒息につながる場合があります。

(2) 餅を食べるとき、唾液が重要です。

口の中をかむことは食品を食べやすい大きさにしますが、餅の場合には、よくかむことで餅に唾液を十分混ぜることができ、飲み込みやすくなるとともに、喉に餅が張り付くことも防ぎます。朝は唾液の出が悪いので、食事の前に、口の準備体操となるよう、話をしたりすることもよいことです。また、いきなり餅を食べるのではなく、スープ等の滑らかなもので喉を潤してから食べることが、窒息を防ぐことに有効です。

2. 高齢になると起こる口内や喉の変化

高齢になると、口内や喉の機能等に以下のような変化が生じます。このことが、食べたり飲み込んだりするとき大きな影響を与えます。

・奥歯がなくなったり入れ歯になったりすることで、顎を安定させる

力が低下し、そしゃく力や飲み込む力が低下します。

- ・ そしゃく力の低下だけでなく、唾液の分泌自体も少なくなるため、食べた物がスムーズに飲み込みにくくなります。
- ・ 口内の感覚、舌の圧力等の低下により、食べ物を飲み込んでも、喉に残る分が生じやすくなります。喉に食べ物が残ったまま息を吸い込むと、食べ物が気道に詰まることがあります。
- ・ 食べ物が喉を通っているときには喉頭が引き上げられて気道を塞ぎますが、年齢を重ねると喉頭が下がってしまうため、食べ物が喉を通るときに喉頭が上がりきらず、気道をしっかり塞ぎきれなくなり、食べ物が気道に入り込みやすくなります。



はじめに

「気道異物による窒息」とは、たとえば食事中に食べ物が気道に詰まるなどで息ができなくなった状態をいいます。

大切なことは、窒息を予防することです。高齢者、乳児には、食べ物を細かくきざんで食べさせるようにしましょう。



窒息の発見

まず、窒息に気がつくことです。

親指と人差し指で、のどをつかむ仕草は、「窒息のサイン」と呼ばれています。



反応がある場合



反応がなくなった場合

手順 3 へ



119番通報と異物除去～反応がある場合～

- ・ 患者が、呼びかけに応じることができる場合です。
- ・ 救助者が一人だけの場合は、119番通報する前に、異物除去を行います。
- ・ 異物除去には、「腹部突き上げ法」と「背部叩打法」があります。
- ・ 異物除去は、可能であれば、「腹部突き上げ法」を優先し、一方で効果が無ければ、もう一方を試みます。異物が取れるか、意識が無くなるまで続けます。妊婦や乳児では、腹部突き上げ法は行いません。背部叩打法のみ行います。

次の手順へ

119番通報と異物除去～反応がある場合～

腹部突き上げ法

妊婦や乳児では、腹部突き上げ法は行いません。
背部叩打法のみ行います。

1. 患者の後ろに回り、ウエスト付近に手を回します。
2. 一方の手で「へそ」の位置を確認します。
3. もう一方の手で握りこぶしを作って、親指側を、患者の「へそ」の上方で、みぞおちより十分下方に当てます。
4. 「へそ」を確認した手で握りこぶしを握り、すばやく手前上方に向かって圧迫するように突き上げます。
5. 腹部突き上げ法を実施した場合は、腹部の内臓を傷める可能性があるため、救急隊にその旨を伝えるか、すみやかに医師の診察を受けさせてください。



背部叩打法 (はいぶこうだほう)

- ・ 患者の後ろから、手のひらの基部で、左右の肩甲骨の中間当たりを力強く何度も叩きます。
- ・ 妊婦や乳児では、腹部突き上げ法は行いません。背部叩打法のみ行います。



子どもの気道異物の除去

- ・ 乳児では、腹部突き上げ法は行いません。背部叩打法のみ行います。
- ・ 反応がなくなった場合は、子どもの心停止に対する心肺蘇生の手順を開始します。→心肺蘇生法の手順を確認
- ・ 乳児の気道異物の除去
 1. 救助者の片腕に、乳児をうつぶせに乗せ、手のひらで乳児のあごを支えつつ、頭を体よりも低く保ちます。
 2. もう一方の手のひらの基部で、背中の中を数回強く叩きます。



次の手順へ ▶

✕ 119番通報と異物除去～反応がなくなった場合～

傷病者がぐったりして反応がなくなった場合は、心停止に対する心肺蘇生の手順を開始します。救助者が一人の場合は119番通報を行い、AEDが近くにあることがわかっている場合は、AEDを自分で取りに行ってから心肺蘇生を開始します。→心肺蘇生法の手順を確認

心肺蘇生を行っている途中で異物が見えた場合は、それを取り除きます。見えない場合にはやみくもに指を入れて探らないで下さい。異物を探すために胸骨圧迫を中断しないで下さい。



お問い合わせ

日本医師会地域医療第一課

chiiki_1@po.med.or.jp

誠に恐れ入りますが、万が一電子メールでの返信ができなかった場合に備え、お問い合わせの際はお名前やご連絡先を明記していただきますようお願いいたします。
いただいた個人情報は、お問い合わせへの返信以外には使用いたしません。

主な相談機関

◆小児救急電話相談

休日、夜間の子どもの急な病気への適切な対処の仕方や、受診する病院等について、小児科医師や看護師のアドバイスを受けることができます。



子どもの急な病気に困ったら、まず

小児救急電話相談

#8000

#8000 をプッシュすると、お住まいの都道府県の相談窓口へ自動転送されます（通話料は相談者負担）。

厚生労働省ウェブサイト：<http://www.mhlw.go.jp/topics/2006/10/tp1010-3.html>

◆公益財団法人日本中毒情報センター 中毒 110 番

医薬品、化学物質（たばこ、家庭用品など）、動植物の毒などによる中毒事故への対処について、薬剤師等のアドバイスを受けることができます。

【連絡先】（通話料は相談者負担）

大 阪：072-727-2499（24 時間対応）

つくば：029-852-9999（9～21 時対応）

公益財団法人日本中毒情報センターウェブサイト：<http://www.j-poison-ic.or.jp>